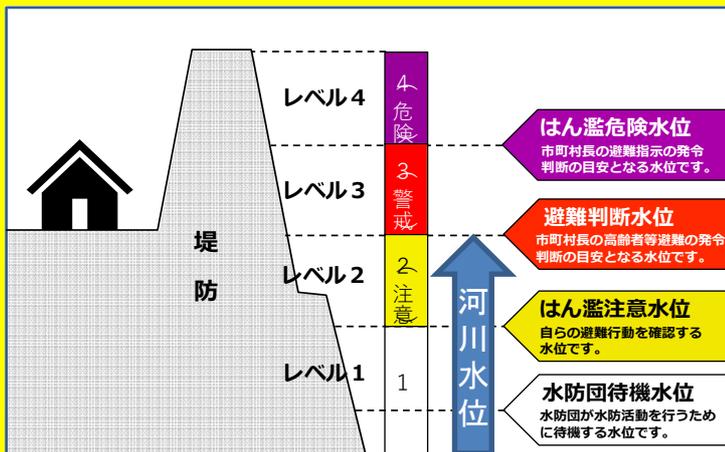


球磨川増水時における 仮橋の通行止めに関するお知らせ

- 坂本橋、鎌瀬橋、相良橋、西瀬橋の4橋については、以下の何れかの状況になった際は、通行止めを実施します。

<通行止め基準>

- ①球磨川の水位が避難判断水位(レベル3)に達した場合
- ②仮橋に河川流入物等が接触し、異常が見られる場合



河川水位が上昇



仮橋に河川流入物等が接触

- 仮橋通行止め時は、案内看板や現地誘導員の指示に従ってください。



国土交通省 九州地方整備局 八代復興事務所

〒866-0824

熊本県八代市上日置町4478-1

TEL: 0965-39-5101(代表)



